

第106回 全国高等学校野球選手権大会 地方大会規定

大会規定の詳細は、各都道府県高等学校野球連盟と、朝日新聞の東京、名古屋、大阪、西部各本社、あるいは北海道支社、各総局とでつくる地方大会運営委員会で定める。

◇選 手 登 録

1. 地方大会に参加する学校は、2024年度の大会参加者資格規定により、定められた選手資格証明書（健康証明書を含む）に、大会に出場する責任教師、監督、選手を記入、地方大会運営委員会に登録する。
2. チームまたは選手が大会参加者資格規定に触れたときは、それが分かった時点で相手校に勝利を与える。なお、責任教師、監督が、大会参加中の試合に関する不正行為をしたときは、同様に相手校に勝利を与える。
 - (1) 大会参加者資格規定に触れたチームが大会組み合わせ抽選会後に判明した場合、失格として相手校を不戦勝にする。
 - (2) 大会参加者資格規定に触れたチームが試合中に判明したときには、ただちに試合を没収して相手校の勝利とする。
 - (3) 大会参加資格規定に触れたチームが試合後に判明したときには、そのチームの勝利を取り消し、最後に試合を行ったチームの勝利とし、それ以前にさかのぼって再試合は行わない。

◇試 合 規 定

1. 試合は2024年度の公認野球規則、アマチュア野球内規、高校野球特別規則とその附記を適用する。
2. 決勝は得点差によるコールドゲームを適用しない。決勝以外の試合でもコールドゲームを採用しない場合は、あらかじめ全国高等学校野球選手権大会運営委員会に届け出て承認を得る。
3. 試合が成立しなかったり継続試合になったりしたとき、雨やその他の事情で開始時刻が遅れ順延になったときは、原則として翌日に組み入れる。ただし、選手の健康管理や大会運営などを考慮し、主催者は試合の順序や日時を変更することができる。

試合順序を変更するときは、主催者が当該校の条件などを慎重に考慮して決定する。また、学校側はこの決定に従い、応援者などがトラブルを起こさないよう十分配慮する。
4. 夜間照明の設備がある球場では、試合途中で日没になれば照明をつけて試合を続行することができる。

ただし、試合終了時刻が著しく遅くなると予測される場合は、主催者は打ち切りの時刻を検討する。また、試合開始が予定よりかなり遅れ、日没が近いときなども選手の健康管理上、主催者の責任で順延を決める。
5. 試合中に疾病、負傷など健康上の理由で、主催者がその選手の出場を不適当と認めた場合は、出場を禁止する。そのような選手が多く出てチームの構成ができない場合は、相手チームの勝利とする。
6. 審判委員に対するアピールができるのは規則適用上の疑義を申し出る場合だけであり、主将、伝令または当該選手に限られる。
7. 走者やベースコーチらが、捕手のサインを見て打者にコースや球種を伝えるなどの行為を禁止する。もし疑わしい行為があれば、審判委員はタイムをかけ、当該選手と攻撃側ベンチに注意をし、止めさせる。

◇注 意 事 項

1. 参加の各学校は2024年度の公認野球規則、アマチュア野球内規、高校野球特別規則とその附記、その他の必要な書類などをよく読んで大会運営に協力するよう努める。
2. 打者、走者およびベースコーチ、ボールパーソンは危険防止のため、必ずSGマーク付（製品安全協会認証）両耳つきヘルメットを着用する。捕手が座って投球を受けるときは必ずマスク、ヘルメット、スロートガード、ファウルカップ、プロテクター、レガースなど捕手用防具を着用する。
3. ベンチへは、鉄棒、バットリングなど高校野球特別規則で禁じられた物を持ち込んではならない。また、試合中ベンチ内での携帯電話、テレビ、ラジオ、パソコンやスマートウォッチなど通信機能のある電子機器類の使用を禁止する。

4. 主催者は選手、観客の負傷、急病などに備え、球場には医務員を常駐させるよう努める。事前に球場に近い病院とも十分連絡して、救急の際の手当てなどができるよう万全の態勢を整えておく。

〈注〉死球などを受けてけがをした選手の手当てが不十分だったり、絶対安静を要する者に対して安静を欠いたり、無理をさせたりしたために取り返しのつかない事態になった例がある。こうした事態の起こらないよう万全を期するとともに、万一発生したときは適切な処置ができるよう特に気をつける。
5. 出場チームは原則として、地方大会の試合が開幕した時点から大会と関係のない試合をしてはならない。ただし、各都道府県高校野球連盟が認めた場合、各チームはその初戦を迎えるまでに限り、同一都道府県内チームとの練習試合ができる。
6. 危険防止のため、グラウンド内にいる全ての選手（特に次打者、ブルペンの選手）は投手が投手板に位置したならばプレーに注目すること。

◇審 判 委 員

1. 地方大会の審判は地元の審判委員で行う。
2. 審判委員は試合の進行に対して全責任を持ち、たとえ時間に余裕があっても不必要な時間を省いてスピーディーに試合を進行すること。

〈注〉選手に望まれるのはきびきびした動きである。攻守の交代も駆け足で行うよう指導し、審判委員もグラウンド内では常に駆け足で行動すること。
3. 審判委員は、監督がベンチから出て抗議をしたり、選手が判定に従わずに抗議を繰り返すような場合、退場を命じて速やかに試合の進行を図らねばならない。退場を命じられた監督や選手がその判定に従わず、そのために試合を続けることができないようなときは、試合を没収して相手チームに勝利を与える。
4. 試合の進行が遅れて途中で日没が予想されたり、天候の状態で継続試合を宣告しなければならないときなどは、審判委員はあらかじめ両校の責任者に事情を説明し、万一継続試合になってもやむを得ないことを徹底するよう、細心の注意を払わねばならない。また、一般の観客にも試合の合間に場内放送で事前の説明を繰り返し、トラブルとならないよう最善の努力が必要である。
5. 試合中にトラブルが起きたときは、その試合を担当する審判委員が責任を持って処理にあたることを原則とする。裁定に苦しみようなときは控え審判委員、または大会役員の意見を聞いて裁定の参考にすることはやむを得ないが、そのため必要以上の時間を空費したり、控え審判委員らの意見をそのまま受け入れて判定を下すような無定見な審判ぶりは好ましくない。担当の審判委員は事前の打ち合わせを十分にし、常にチームワーク良く動いて、控え審判委員らの意見はあくまで参考として責任ある判定を下すこと。
6. 審判委員は応援者を試合に干渉させてはならない。もし、応援者が騒いで試合の進行を妨げ、試合を続けることができないときは、主催者（大会本部）と協議して試合を没収することがある。

〈注〉高校野球には、公認野球規則に加えてアマチュア野球内規、高校野球特別規則とその附記がある。審判委員は、日本高等学校野球連盟審判規則委員会が製作した「高校野球審判の手引き」をもとに慎重で果敢な判定がのぞまれる。